

## IT活用促進資金

### 事業の概要

IT活用促進資金のご融資を通じて、情報化の推進を行うみなさまのお手伝いしております。

### 内 容

**【利用できる方】** 中小企業(建設業:資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下)

**【取扱期間】** 令和 6 年 3 月 31 日まで

#### 【融資限度】

中小企業事業:7 億 2 千万円

#### 【ご返済期間】

- ・設備資金:20 年以内<うち据置期間 2 年以内>
- ・運転資金: 7 年以内<うち据置期間 2 年以内>

#### 【資金のお使いみち】

「ご利用いただける方」が必要とする設備資金及び長期運転資金  
(情報化投資を構成する設備等)

**【貸付利率】** 下記URLを参照ください。

### 問い合わせ先・参考URL

日本公庫各支店の中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

参考:仙台支店中小企業事業 電話:022-223-8141

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11\\_itsikin\\_m\\_t.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html)